

2020 年 4 月 10 日

お取引先様各位

萩原電気ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岩井 三津雄

緊急事態宣言発出に伴う弊社グループの対策について

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

弊社グループでは、このたびの愛知県知事による緊急事態宣言の発出により、感染拡大防止のための下記の対策を一層強化することとしましたのでお知らせいたします。お取引先様におかれましては何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1. 不要不急の外出、出張、会議等の自粛

不要不急の外出、出張、会議、イベント、懇親会を自粛するとともに、不要不急のご用件のお客様および体温が 37.5℃以上のお客様のご来社をお断りしております。やむを得ず実施する場合は、マスク着用など感染防止策を徹底するとともに、ご来社のお客様には受付にて手指消毒をお願いしております。

2. 在宅勤務体制の強化

3 月より一部社員が実施しておりました在宅勤務を強化し、原則在宅勤務とする体制といたしました。このため、電話対応等にご不便をおかけする場合がございますが、ご了承願います。

3. 時差出勤の実施

在宅勤務が困難な社員および部門においては、公共交通機関での感染リスク対策として時差出勤を実施いたします。

4. 事業所内の行動制限の実施

社員によるフロア間の移動を最小限といたします。

5. 消毒作業・換気の徹底

社内の執務室、会議室、応接室等の消毒作業および常時換気を実施いたします。

なお、弊社グループ事業所において感染者が確認された場合、当該事業所を所管する保健所の指導のもと、濃厚接触者の特定、健康状態の経過観察、消毒作業の実施、事業所閉鎖の範囲・期間の決定等を実施いたします。

以上